

北海道・三陸沖後発地震注意情報の発表に伴う 防災対応について(4月20日三陸沖を震源とする地震)



大規模地震防災対策推進検討会(第5回)

令和8年6月29日

内閣府(防災担当)

北海道・三陸沖後発地震注意情報の防災対応に関する調査について

背景

- 第4回大規模地震防災対策推進検討会（令和8年3月2日）
 - ・令和7年12月に初めて発表された「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を受けた防災対応について地方公共団体や事業者、住民へアンケート調査を実施し、**後発地震注意情報の防災対応力向上**に関する方策を公表。

方策①: 住民による日頃からの備えの充実

- SNS等を使用した発信を強化し、防災対応を日常生活に浸透させるなどにより「日頃からの備え」が当たり前になることを追求。
- 「日頃からの備え」を着実に実施していただくことで、情報発表時に呼び掛けられる「特別な備え」との違いが明確化。

方策②: 自治体等による対策の推進

- 自治体や事業者は、情報発表に伴う呼び掛けだけでなく、状況に応じた防災行動ができるよう、防災計画への記載や実施。
- 国は、防災対応ガイドラインの改訂や好事例を共有するなど、各主体の活動を支援。

方策③: 国による継続的な広報の改善

- 認知度低下を防ぐため、自治体等が行う広報を支援。また、自治体や報道機関等と意見交換を行うなど、連携を強化。
- 情報名称について、その意味も含め丁寧な広報を続けるとともに、不断の見直しを実施。

今回の防災対応に関する調査について

- ・**4月20日に発生した三陸沖を震源とする地震により後発地震注意情報が発表**されたことを受け、**今般の防災対応についてアンケート調査**を実施。
- ・**後発地震注意情報に関する防災対応や自治体による広報の取組状況**等を確認。

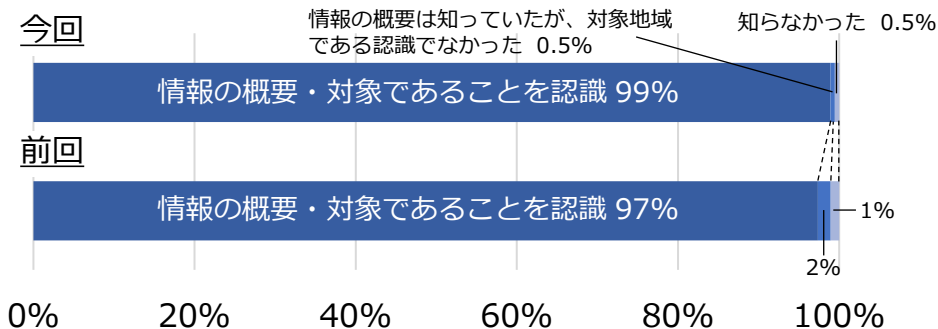
期間： 令和8年5月

対象： ・北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表された際に防災対応の呼びかけの対象となる地域の自治体（1道6県182市町村）（北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）
・上記地域に係る住民（3,800人）※津波避難に関する調査（資料1）の中で質問

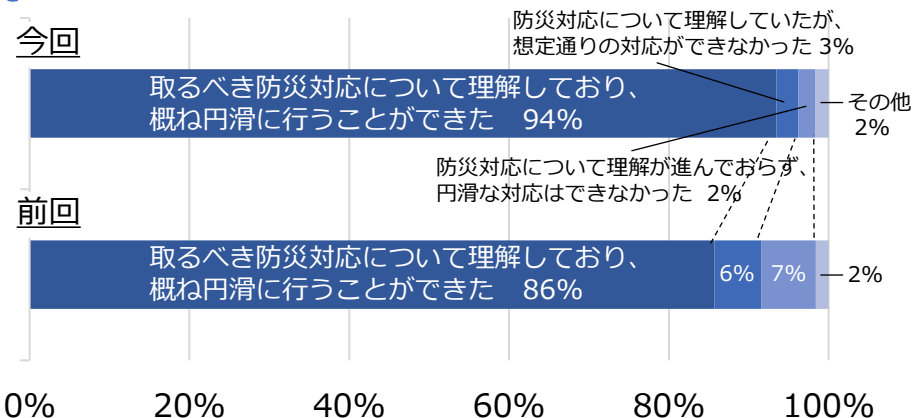
調査結果2-1. 自治体の防災対応（1） 呼びかけ全般について

- ・前回と同様、自治体の認知度（97%→99%）、円滑な対応（86%→94%）について高い水準を維持
- ・役に立った資料（支援）は「前回（12月）の経験」「国による広報」「マスメディアの報道」が多数
- ・住民や社会の反応についても、今回は全自治体が「大きな混乱はなかった」と回答（95%→100%）

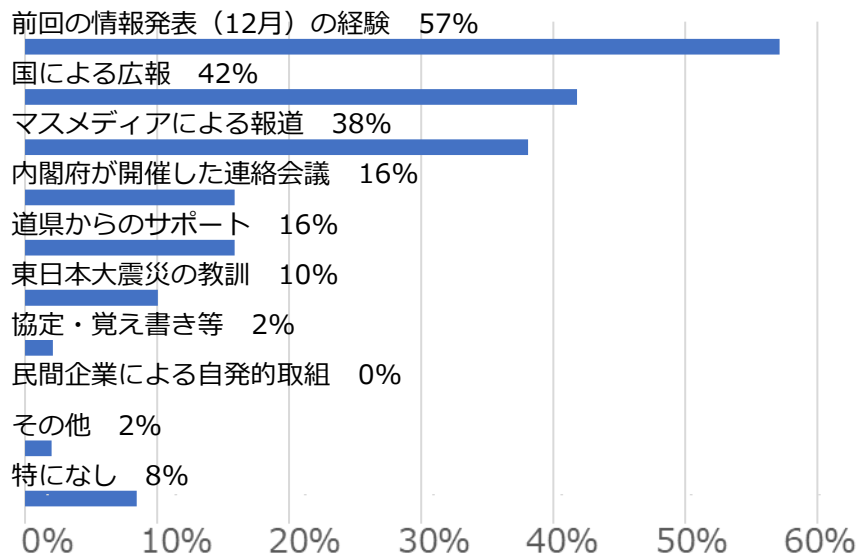
Q. 情報の概要等を認識していたか (n=189)



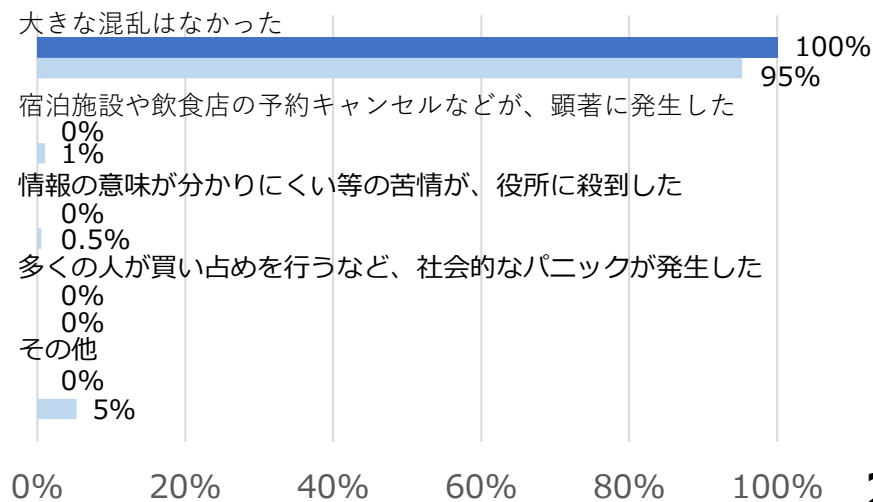
Q. 円滑な呼び掛けができたか (n=189)



Q. 役に立った資料（支援） (n=189) ※複数回答



Q. 社会・住民の反応 (n=189) ※複数回答

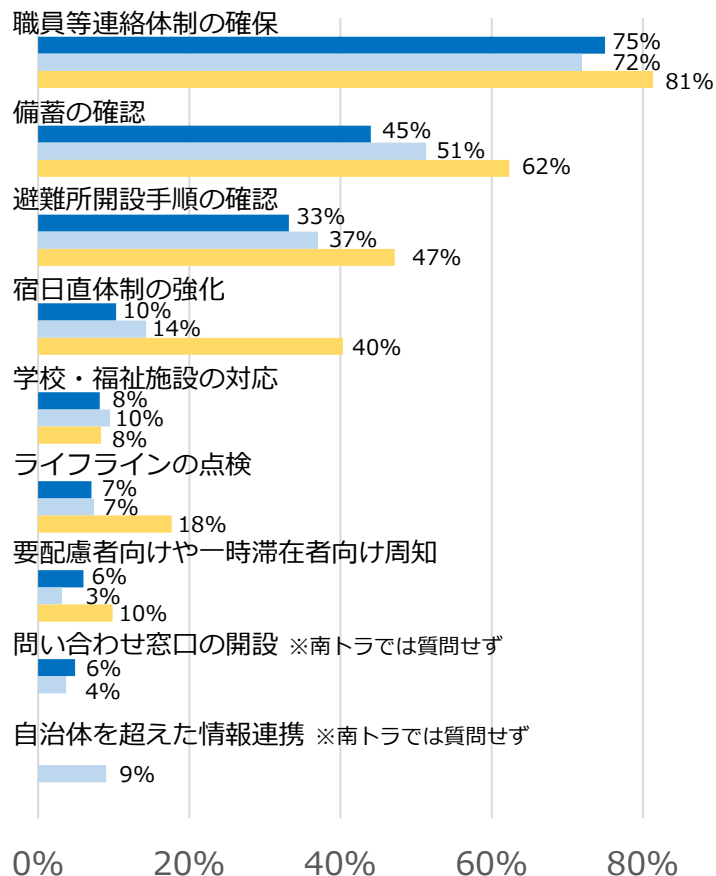


調査結果2-2. 自治体の防災対応（2） 防災対応の内容について

- 自治体の対応としては、前回と比較して概ね同水準だが、例えば、備蓄の確認等を行った自治体は前回より7ポイント低い状態（51%→45%）であるなど、前回より低いものもあった。
- また、呼び掛け上の工夫を確認したところ、**推進計画に後発地震注意情報の内容を明示している自治体のほうが、庁内他部署への連絡や、住民へのより分かりやすい説明等が多く行われていた。**
- さらに、**防災対応をとったうえで社会経済活動を継続する事例も複数見受けられた。**

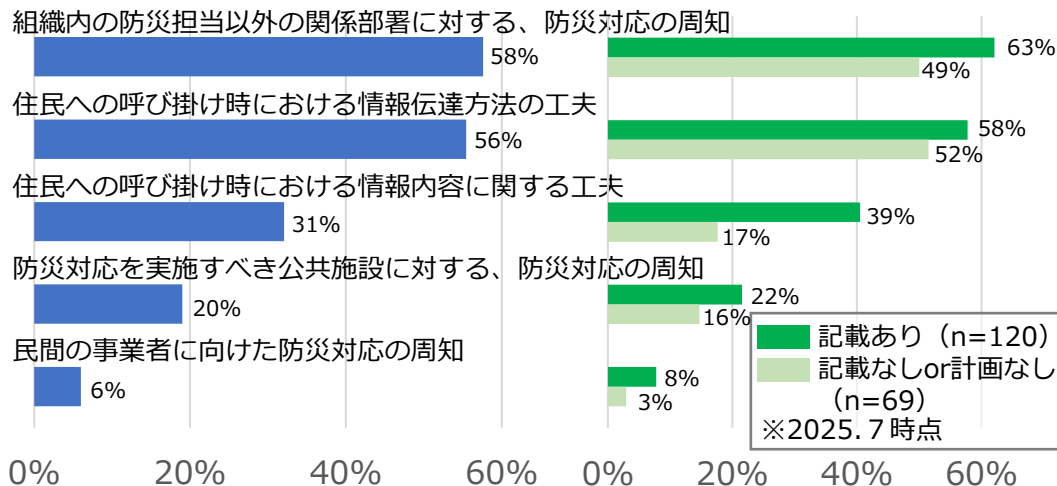
Q. 実施した防災対応 ※複数回答

■ 今回アンケート (n=189) ■ 前回アンケート (n=189)
 ■ R6南海トラフ地震臨時情報アンケート (n=600)



Q. 呼び掛け上での工夫点 ※複数回答

全体



* 国の基本計画では、後発地震注意情報の組織内・関係機関への伝達方法や、防災対応の住民への呼び掛け方法・内容等を、自治体が作成する推進計画に明示（記載）することとしている。

Q. 防災対応事例 ※記述式回答から一部抜粋

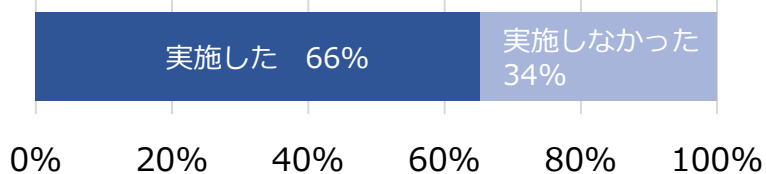
- 防災対応※をとったうえで、イベントを開催（自治体主催、民間主催）
 ※例：所管部署・委託業者含め主催者全体で避難経路を確認、イベント会場で避難経路を明示、誘導員の確保、放送による注意喚起
- 観光施設における避難経路の掲示
- 小・中学校等における避難訓練の実施

調査結果2-3. 自治体の防災対応（3） 広報活動について

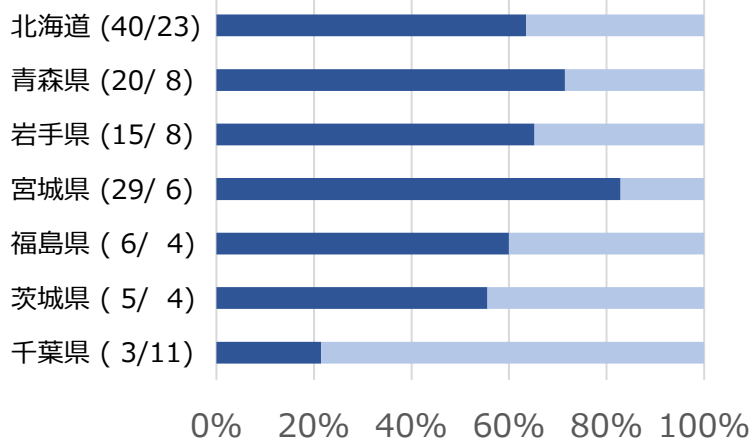
- 3～4割程度の自治体は、12月の情報発表に伴う防災対応終了から4月の情報発表までの間に、広報を実施しなかったと回答
- 理由は「必要性を感じる機会が無かった」が多く、情報発表後の認知度向上の機会が活用しきれていない
- 広報を行わないと、時間とともに認知度が低下してしまうおそれがあり、また、平時から「日頃からの地震への備え」を普及・啓発することが防災力の底上げとなり、後発地震注意情報への対応力向上にも貢献
- また、国に求める広報活動としては、マスメディアの活用、分かりやすい資料の提供、SNSの活用が多数

Q. 広報の状況（12月～4月） (n=189)

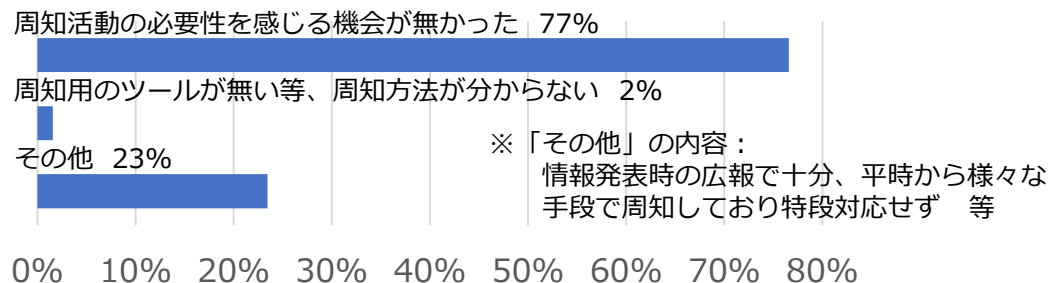
※12月の情報発表に伴う防災対応終了後～4月の情報発表前



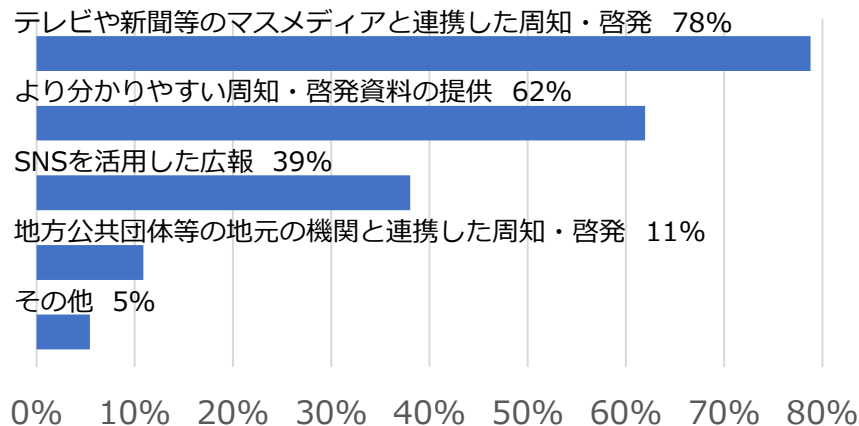
道県別（実施/実施せず）※市町村のみ



Q. 広報を実施しなかった理由 (n=65) ※複数回答



Q. 国に求める広報活動 (n=189) ※複数回答



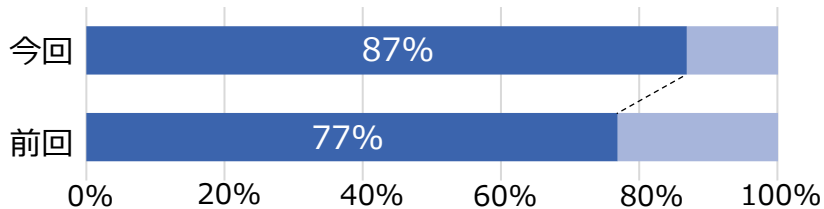
※具体的な広報内容に関する回答はp.10に掲載

調査結果3. 住民の認識・防災対応

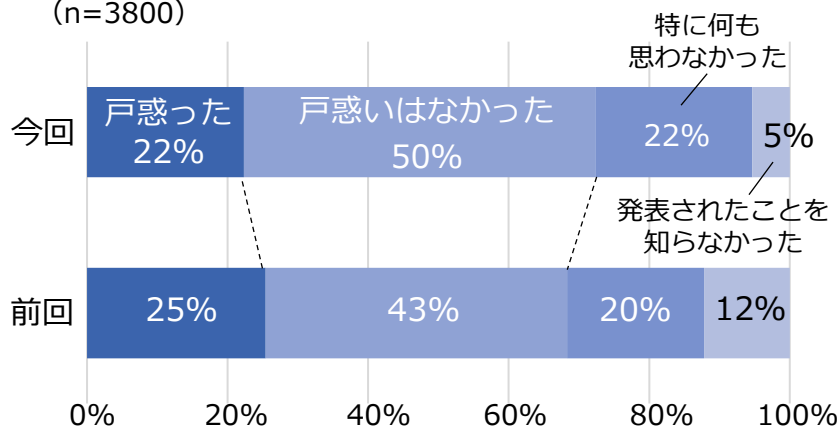
- ・後発注意情報について、「見聞きしたことがある」と回答した人が10ポイント増加（77%→87%）
- ・情報発表の受け止め方として「戸惑いはなかった」との回答が7ポイント増加（43%→50%）
- ・特別な注意の呼びかけに対し、何らかの対応を行った人と、「日頃から備えがあるため、特に何もしていない」と回答した人は全体の6割半ばであった。

➡注意情報の認知度は向上しているが、事前の備えの重要性についての継続的な周知が必要

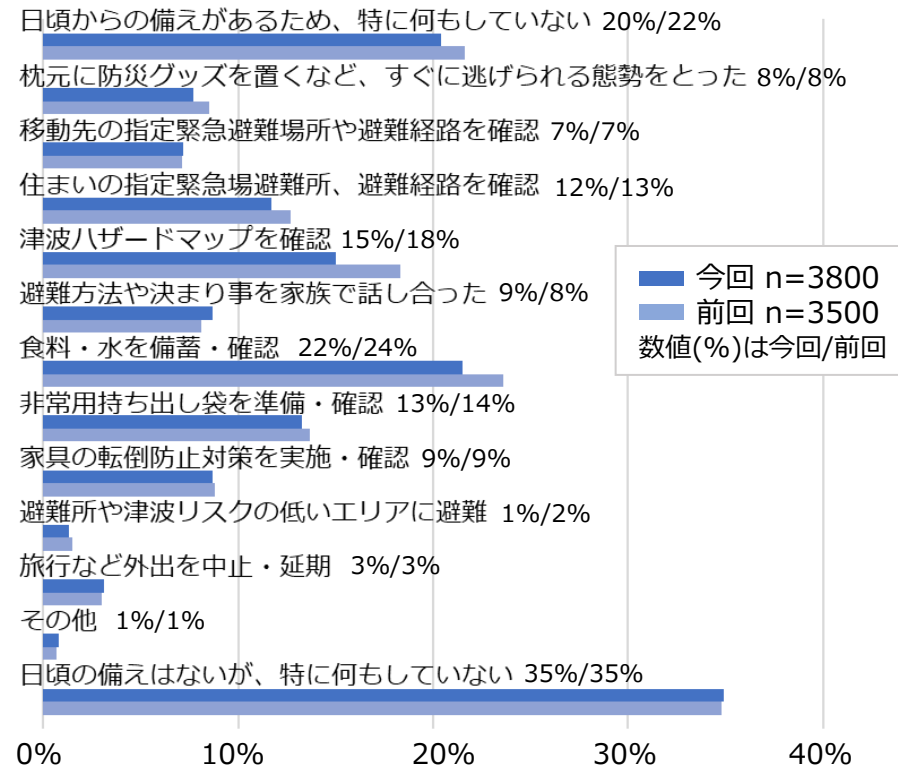
Q.「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を見聞きしたことがある (n=3800)



Q.北海道・三陸沖後発地震注意情報発表の受け止め (n=3800)



Q.注意情報に伴う特別な注意の呼びかけに対する対応状況 (n=3800) ※複数回答



まとめ（今回の後発地震注意情報に伴う防災対応について）

- ・ 前回の経験もあり、前回同等かそれ以上に冷静な対応がとられた
 - ・ 防災対応をとったうえで社会経済活動を継続する対応等、**社会への定着も確認**された
 - ・ 一方で、**課題は変わっていない**（防災対応をとった住民と事前の備えをしていた住民は合わせて6割程度に留まっており、防災対応が浸透できていない）
- ⇒ 引き続き、平時の広報などの防災対応力向上に取り組むとともに、平時からの広報の重要性について防災対応ガイドラインに盛り込む

北海道・三陸沖後発地震注意情報の防災対応力向上に向けて

背景

- 令和4年12月に北海道・三陸沖後発地震注意情報（以下、「後発地震注意情報」という。）の運用を開始。
- 令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報発表により、南海トラフ地震臨時情報の認知度は飛躍的に向上したが、後発地震注意情報は認知度向上が課題であった。しかし、令和7年12月に後発地震注意情報が初めて発表。情報の受け止め方について住民、自治体、事業者に対してアンケートを実施する等、改めて調査。
- 調査結果を踏まえて、後発地震注意情報の防災対応力向上策について検討。

調査結果

- 自治体
 - ・ 多くの自治体が呼びかけを円滑に実施。事前の情報把握やマスメディアによる報道の効果もあり、大きな混乱は見られなかったとする意見が大半。（事業者に関しても、大きな影響があった旨を回答した事業者は少なかった）
 - ・ 一方で、南海トラフ地震臨時情報発表時（令和6年8月）に比べると、自治体の防災対応はやや低調であり、「今回は問題がなかったから次回も同様に対応すればよい」と考えるのではなく、防災推進計画に示されるような事前の防災対応を着実に実施することが重要（今回の情報発表は「空振り」ではなく将来の大規模地震発生に備えた「素振り」）。
 - ・ 情報の名称を変更して欲しいと回答した自治体は全体の約1割。
 - ・ 国への要望として、報道機関との連携や分かりやすい広報資料があり、また、具体的にはショート動画、地域別の広報資料の作成要望が多かった。
- 住民
 - ・ 今回の情報発表により、情報を見聞きした住民は増え、認知度は高まった。
 - ・ 一方で、実際の防災対応に関しては濃淡があり、住民まで防災対応が浸透できていないことが課題。

防災対応力向上方策

方策①：住民による日頃からの備えの充実

- 住民にとっていただきたい防災対応のうち「日頃からの備え」により達成できるものについては、防災対応を日常生活に浸透させるなどにより「日頃からの備え」が当たり前になることを目指していく。
→ SNS等を使用した発信も強化。
- 「日頃からの備え」を着実に実施していただくことで、情報発表時に呼び掛けられる「特別な備え」との違いが明確化される。

方策②：自治体等による対策の推進

- 自治体や事業者においては、情報発表に伴う呼び掛けだけでなく、状況に応じた防災行動ができるよう、防災計画への記載や実施を促す。
- 国においては、防災対応ガイドラインの改訂や、好事例を収集し、関係機関で共有するなど、各主体の活動を支援する。

方策③：国による継続的な広報の改善

- 認知度の低下を防ぐため、地域別の広報資料を作成する等、自治体等が行う広報を支援する。また、効果的な広報について、自治体や報道機関等と意見交換を行うなど、連携を強化する。
- 「北海道・三陸沖後発地震注意情報」という名称については、その意味も含めて丁寧な広報を続けるとともに、不断の見直しを行っていく。

(参考) 内閣府防災の取組

昨年12月の情報発表を受けた取組

緑字は今回の自治体アンケートにおける回答

- 地方ブロック会議 / 地域防災力強化ブロック会議 (2月)
 - ・自治体や道県の防災担当者と防災対応を共有
- アンケート調査を受け、情報の実効性向上に向けた方策の策定 (3月公表)
 - ・「住民による日頃からの備えの充実」、「自治体等による対策の推進」、「国による継続的な広報の改善」の3項目
- 後発地震注意情報のポスターを関係自治体に送付 (3月)
(約8割が「庁舎内に掲示するなど役に立った」と回答)
- SNSを通じた広報



ポスター

今般の情報発表期間中の取組

- 関係省庁災害警戒会議において防災担当大臣から呼び掛け (20日)
- 防災担当大臣定例会見を活用した呼び掛け (21日、28日)
- 関係自治体を対象にオンラインで連絡会議を開催し情報交換 (21日、24日)
 - ・参加自治体の約7割が「他県や他市町村の活動を知ることができ、参考となった」と回答
 - ・マスコミ (全国、地方) の取材を通じて周知を強化
- SNSを通じた広報 (毎日投稿)



防災担当大臣会見



連携会議 (冒頭取材)

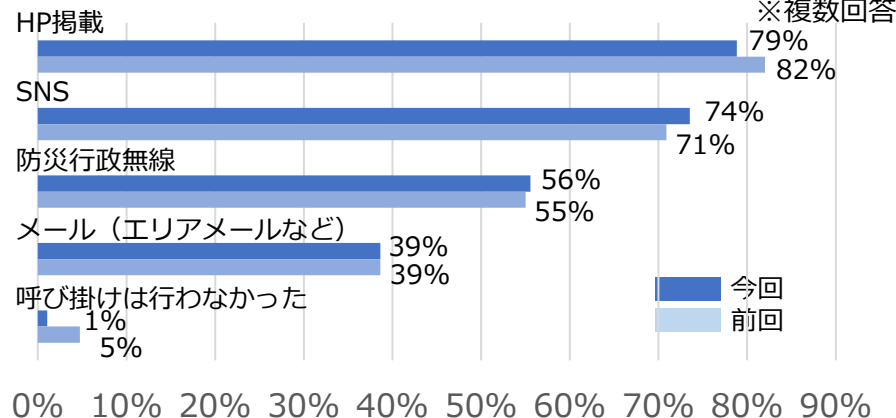


SNS投稿

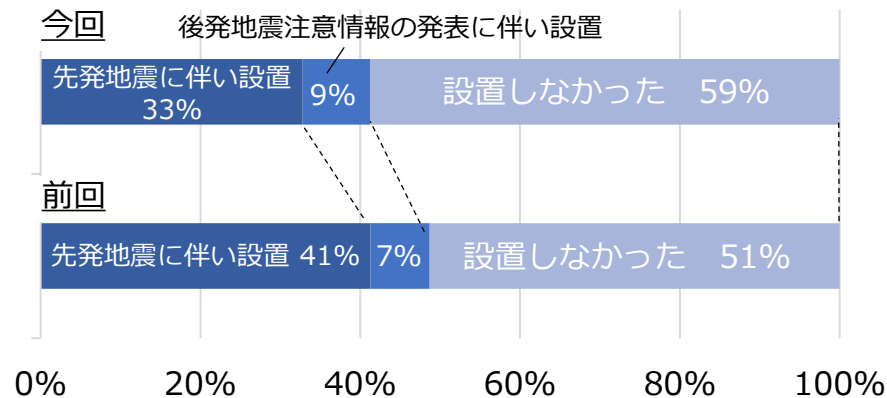
(参考) 調査結果. 自治体の防災対応 その他の質問

- ・呼び掛け方法は前回同様（呼び掛けを行わなかった自治体数は減少）
- ・災害対策本部の設置については、前回と比べ先発地震で設置した自治体数が少なかった

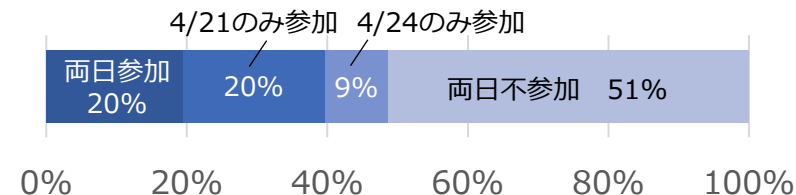
Q. どのような方法で呼び掛けを行ったのか (n=189) ※複数回答



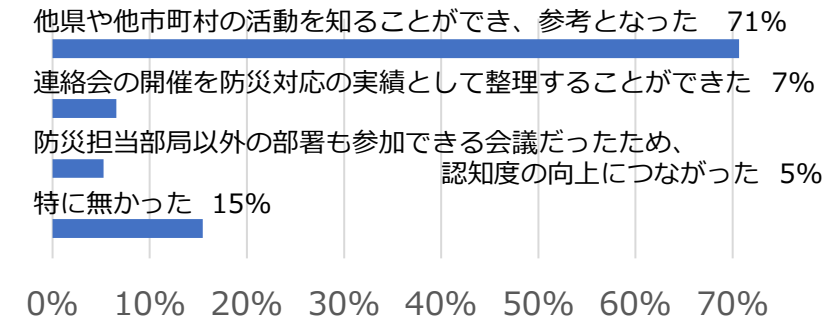
Q. 災害対策本部の設置 (n=189)



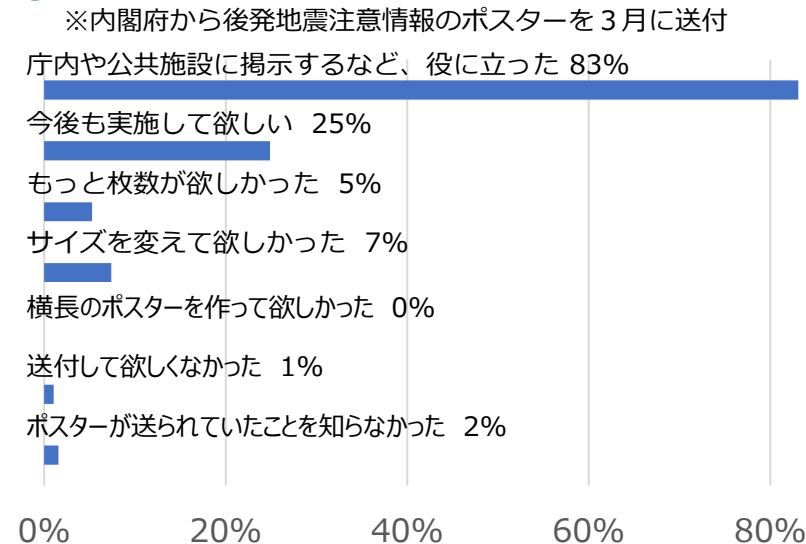
Q. 連絡会議への参加有無 (n=189)



Q. 参加して良かったこと (n=92)



Q. ポスターの活用方法 (n=189) ※複数回答

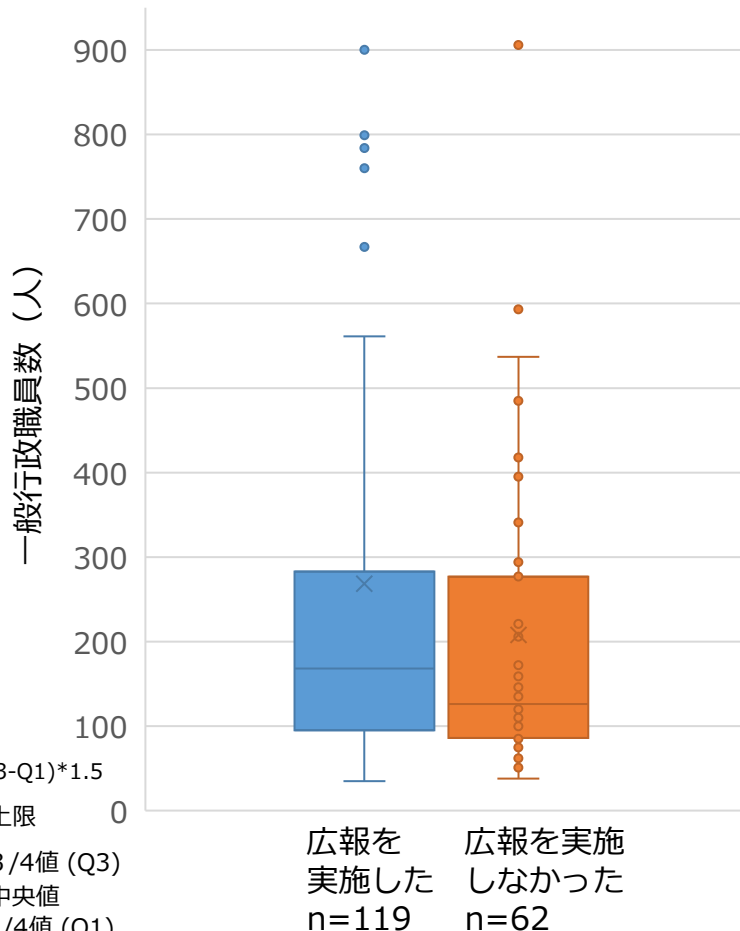


(参考) 調査結果. 自治体の防災対応 広報の状況について (分析等)

- ・ 広報についての分析したところ、市町村の規模（一般行政職員数で比較）では有意差なし（U検定）
- ・ また、計画への記載状況では差が無かった

Q. 広報の状況（12月～4月）：職員規模

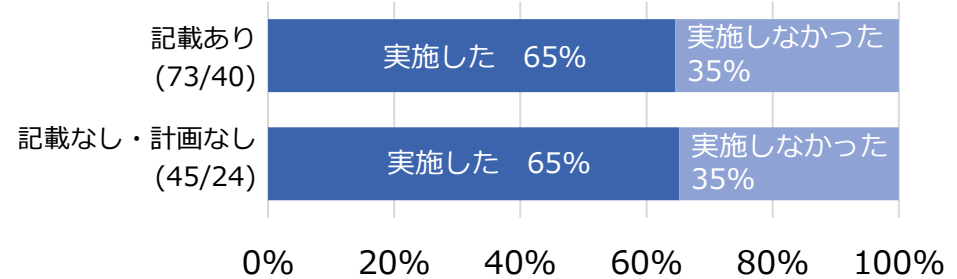
- ※12月の情報発表に伴う防災対応終了後～4月の情報発表前
- ・ 縦軸はR6年の一般行政職員数（総務省）、道県及び政令市は除く
 - ・ 一部外れ値はスケールアウト



外れ値:
 $> Q3 + (Q3 - Q1) * 1.5$

Q. 広報の状況（12月～4月）：推進計画記載状況の有無

- ※12月の情報発表に伴う防災対応終了後～4月の情報発表前
市町村のみで集計



Q. 実施した広報の内容 (n=120) ※複数回答

